



熊本県公報

第 1 3 5 7 6 号
令和 8 年(2026 年)
10 月 6 日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○漁船保険付保義務の消滅（嵐口加入区外 2 加入区）	（団体支援課） 1
○令和 8 年度（2026 年度）熊本県准看護師試験の実施	（医療政策課） 1
○障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指 定	（障がい者支援課） 2
○保安林の指定に関する予定	（森林保全課） 3
○保安林の指定に関する予定	（ 〃 ） 3
○障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指 定	（障がい者支援課） 3
○熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部改正	（会計課） 3
○指定居宅サービス事業者の指定	（高齢者支援課） 4
○指定介護予防サービス事業者の指定	（ 〃 ） 4
○指定居宅サービス事業者の指定	（ 〃 ） 4
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	（障がい者支援課） 5
公 告	
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	（建築課） 5
○水俣都市計画公園の変更に係る都市計画の案の縦覧	（都市計画課） 5
登 載 依 頼	
○定時登録における直接請求の連署基準数	（選挙管理委員会） 6
○定時登録における直接請求の連署基準数	（ 〃 ） 6
○令和 8 年度（2026 年度）熊本県警察捜査情報集約システ ム構築業務委託に係る一般競争入札による落札者等の決定	（警察本部捜査支援分析課） 6

告 示

熊本県告示第 7 1 2 号

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 113 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により令和 4 年（2022 年）10 月 4 日熊本県告示第 673 号で公示した嵐口加入区、新和町加入区及び本渡市加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が令和 8 年（2026 年）10 月 3 日限り消滅したので、同条第 2 項の規定により公示する。
令和 8 年（2026 年）10 月 6 日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県告示第 7 1 3 号

保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）第 18 条の規定により、令和 8 年度（2026 年度）熊本県准看護師試験を次のように実施する。
令和 8 年（2026 年）10 月 6 日

熊本県知事 木 村 敬

- 試験日時
令和 9 年（2027 年）2 月 16 日（火）午後 1 時 30 分から午後 4 時まで
災害予備日
令和 9 年（2027 年）2 月 25 日（木）午後 1 時 30 分から午後 4 時まで
- 試験場所
公立大学法人熊本県立大学（熊本市東区月出三丁目 1 番 100 号）
災害予備日
学校法人東海大学（熊本市東区渡鹿九丁目 1 番 1 号）
- 試験科目
人体の仕組みと働き、栄養、薬理、疾病の成り立ち、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護
- 受験資格
次の（1）～（7）のいずれかに該当する者とする。ただし、熊本県外に住民登録のある者は、熊本県内の看護師等学校養成所を卒業した者又は令和 9 年（2027 年）3 月ま

でに卒業する見込みの者に限る。

- (1) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則（昭和26年文部省・厚生省令第1号。以下「省令」という。）で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者（令和9年（2027年）3月までに修業する見込みの者を含む。）
- (2) 省令で定める基準に従い、都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者（令和9年（2027年）3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (3) 省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）において看護師になるのに必要な学科を修めて卒業した者（令和9年（2027年）3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (4) 省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者（令和9年（2027年）3月までに修業する見込みの者を含む。）
- (5) 省令で定める基準に適合するものとして、都道府県知事の指定した看護師養成所を卒業した者（令和9年（2027年）3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (6) 外国の看護師の業務に関する学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が(3)から(5)までに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの
- (7) 外国の看護師の業務に関する学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者のうち、(6)に該当しない者で、厚生労働大臣の定める基準に従い、都道府県知事が適当と認めたもの

5 受験手続

(1) 提出書類

ア 試験受験申込書（熊本県所定のもの）

写真（試験受験申込み前6か月以内に脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの）を所定の欄に貼付すること。

なお、写真の提出に当たっては、現に在籍をし、若しくは卒業（修業）をした4(1)から(5)までの養成所等の長又は熊本県健康福祉部健康局医療政策課において、写真が受験者本人と相違ない旨の確認を受け、写真票に照合印を、写真に刻印又は割印を受けること。

イ 受験資格を有することを証明する書類

(ア) 4(1)から(5)までのいずれかに該当する者 卒業（修業）証明書。ただし、令和9年（2027年）3月までの卒業（修業）予定者は、卒業（修業）見込証明書とする。

(イ) 4(6)に該当する者 厚生労働大臣が交付した看護師国家試験受験資格認定書の原本を持参の上、その写しを提出する。

(ウ) 4(7)に該当する者 都道府県知事が交付した准看護師試験受験資格認定書の原本を持参の上、その写しを提出する。

ウ 返信用封筒

長形3号（縦12.0センチメートル×横23.5センチメートル）の返信用封筒に宛先及び郵便番号を明記し、110円分の切手を貼付すること。ただし、一括申込みの場合は、返信用封筒に受験票の郵送に必要な額の切手を貼付すること。

(2) 受験手数料

6,900円（熊本県収入証紙によること。）

(3) 受付期間

令和8年（2026年）12月9日（水）から同月17日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

(4) 提出先

熊本県健康福祉部健康局医療政策課看護班

郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

6 合格者の発表

令和9年（2027年）3月15日（月）午前10時に熊本県庁行政棟本館1階県民ホール及び熊本市保健所を除く県内各保健所に合格者の受験番号を掲示するほか、熊本県ホームページに掲載するとともに、合格者には郵送等により通知する。

なお、電話による試験結果の問合せには、応じない。

7 問合せ先

熊本県健康福祉部健康局医療政策課看護班

電話 096-333-2206

熊本県告示第714号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和8年（2026年）10月6日

熊本県知事 木村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
就労支援事業所ワーカーパレス 天草市南新町 1 3 - 3	株式会社ワーカーパレス 天草市東浜町 1 0 番地 1 田中 英次	就労移行支援	令和 8 年（2026 年）10 月 1 日

熊本県告示第 7 1 5 号
森林法（昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号）第 2 9 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 3 0 条の規定により告示する。
令和 8 年（2026 年）10 月 6 日
熊本県知事 木 村 敬

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県人吉市矢岳町字葭ノ本 4 7 1 6 番 3 8 から 4 7 1 6 番 4 0 まで
2 指定の目的 水源の涵養
3 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局並びに人吉市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 7 1 6 号
森林法（昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号）第 2 9 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 3 0 条の規定により告示する。
令和 8 年（2026 年）10 月 6 日
熊本県知事 木 村 敬

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡水上村大字江代字中尾 2 0 0 0 番 7、2 0 0 0 番 1 2
2 指定の目的 水源の涵養
3 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局並びに水上村役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 7 1 7 号
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。
令和 8 年（2026 年）10 月 6 日
熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
ヘルパーステーション きらり 球磨郡あさぎり町上東 1 9 3 4 番地 2	合同会社つなぐ 球磨郡あさぎり町上東 1 9 4 4 番地 黒木 健一朗	居宅介護、同行援護	令和 8 年（2026 年）10 月 1 日

熊本県告示第 7 1 8 号
熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部を改正する要領を次のように定める。

令和8年10月6日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部を改正する要領
熊本県収納代理金融機関事務取扱要領（昭和60年熊本県告示第271号の11）の一部を次のように改正する。

別表第1 肥後銀行牛深支店の項中「天草信用金庫牛深支店」を「熊本県信用組合牛深支店」に改め、同表肥後銀行富岡支店の項中「天草信用金庫苓北支店」を「苓北町農業協同組合」に改め、同表肥後銀行大矢野支店の項中「天草信用金庫大矢野支店」を「熊本県信用組合大矢野支店」に改め、同表中肥後銀行松島支店の項を削る。

別表第2 肥後銀行天草支店の項中「天草信用金庫本店」を「天草信用金庫本部」に改め、「天草信用金庫瀬戸橋支店」を「天草信用金庫牛深支店」に改める。
天草信用金庫大矢野支店
天草信用金庫松島支店

附 則
この要領は、令和8年10月1日から適用する。

熊本県告示第719号
介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和8年（2026年）10月6日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社 如月	Y E L L 福祉サポート	上益城郡甲佐町大字岩下157番地	令和8年（2026年）10月1日	福祉用具貸与
合同会社 如月	Y E L L 福祉サポート	上益城郡甲佐町大字岩下157番地	令和8年（2026年）10月1日	特定福祉用具販売

熊本県告示第720号
介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
令和8年（2026年）10月6日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社 如月	Y E L L 福祉サポート	上益城郡甲佐町大字岩下157番地	令和8年（2026年）10月1日	介護予防福祉用具貸与
合同会社 如月	Y E L L 福祉サポート	上益城郡甲佐町大字岩下157番地	令和8年（2026年）10月1日	特定介護予防福祉用具販売

熊本県告示第721号
介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和8年（2026年）10月6日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人 御薬園	リハビリケアセンター なごみ苑	球磨郡多良木町多良木895番地6	令和8年（2026年）10月1日	通所介護

熊本県告示第722号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和8年（2026年）10月6日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
療育ラボ れぶれ 上益城郡甲佐町豊内西ノ宮 469-1	医療法人谷田会上益城郡甲佐町岩下123番地 谷田 理一郎	令和8年（2026年）10月1日	435140 0348	指定保育所等 訪問支援

公 告

熊本県公告第545号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和8年（2026年）10月6日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡大津町大字大津字東大山内1823番5及び同字上井迫2478番17, 361.83平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
宮城県仙台市宮城野区白鳥二丁目30番46号
株式会社オオマチワールド

熊本県公告第546号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、水俣市の住民及び利害関係人は、縦覧期間の満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本県に意見書を提出することができる。

令和8年（2026年）10月6日

熊本県知事 木 村 敬

- 都市計画の種類
水俣都市計画公園
- 都市計画の変更に係る土地の区域
水俣市汐見町一丁目の一部及び明神町の一部
- 都市計画の案の縦覧場所
熊本県土木部道路都市局都市計画課、芦北地域振興局土木部工務課及び水俣市産業建設部都市計画課
- 縦覧期間
令和8年（2026年）10月6日（火）から令和8年（2026年）10月20日（火）まで（行政機関の休日を除く。）

登 載 依 頼

熊 本 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 3 2 号
地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定に基づくその総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づくその総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。
令和8年（2026年）10月6日
熊 本 県 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 高 島 剛 一
その総数の50分の1 28,172
その総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 276,072

熊 本 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 3 3 号
地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づくその総数の3分の1の数及びその総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。
令和8年（2026年）10月6日
熊 本 県 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 高 島 剛 一
その総数の3分の1の数
選挙区名
熊本市第二選挙区 61,194
八代市・八代郡選挙区 35,399
人吉市選挙区 8,157
荒尾市選挙区 13,557
水俣市選挙区 6,019
玉名市選挙区 16,990
天草市・天草郡選挙区 21,785
山鹿市選挙区 13,326
菊池市選挙区 12,716
宇土市選挙区 9,893
上天草市選挙区 6,618
宇城市・下益城郡選挙区 17,896
阿蘇市選挙区 6,637
合志市選挙区 16,999
玉名郡選挙区 10,291
菊池郡選挙区 21,258
阿蘇郡選挙区 9,498
上益城郡選挙区 23,036
葦北郡選挙区 5,367
球磨郡選挙区 13,293
その総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
選挙区名
熊本市第一選挙区 136,468

熊 本 県 警 察 本 部 公 告 第 1 1 4 号
特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公告する。
令和8年（2026年）10月6日
熊 本 県 警 察 本 部 長 佐 藤 昭 一
1 落札に係る特定役務の名称及び数量
令和8年度（2026年度）熊本県警察捜査情報集約システム構築業務委託 一式
2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県警察本部刑事部捜査支援分析課
3 落札者を決定した日
令和8年（2026年）9月3日

- 4 落札者の氏名及び住所
福岡県福岡市中央区天神一丁目 1 0 番 2 0 号
日本電気株式会社九州支社
- 5 落札金額
7 4 , 5 4 3 , 3 8 1 円 (うち消費税及び地方消費税の額 6 , 7 7 6 , 6 7 1 円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第 6 条に規定する公告を行った日
令和 8 年 (2 0 2 6 年) 7 月 3 日